

〔論文〕

がん教育と連携した中学校道徳科における 内容項目「C12 社会参画, 公共の精神」の授業構想

——文部科学省「がん教育推進のための教材」を用いた「社会参画」——

天 野 幸 輔

名古屋学院大学外国語学部

要 旨

中学校の道徳科の授業において、教科の特質に配慮して、文部科学省作成の「がん教育推進のための教材」を用いた授業提案を行った。がんやがん患者をあつかう授業においては、内容項目「D19 生命の尊さ」による実践が多いが、がん教育の目標に照らし、内容項目「C12 社会参画, 公共の精神」の授業構想とした読み物教材も併せて提案することで、内容項目にそった価値を高められるよう工夫を加えた。

キーワード：がん教育, 道徳科, 「がん教育推進のための教材」, 内容項目「C12 社会参画, 公共の精神」, スライド教材モジュール

A proposal to junior high school for collaboration between cancer education and moral class about public participation

——The trial of teaching plan with teaching materials by “Ministry of Education,
Culture, Sports, Science and Technology”——

Kohsuke AMANO

Faculty of Foreign Studies
Nagoya Gakuin University

1. 問題の所在

「中学校学習指導要領（平成29年告示）」¹⁾において「社会参画」という言葉は、6か所にわたり記載されている。その内訳は、社会科で1か所、特別の教科道徳（以下、道徳科）で3か所、特別活動で2か所となっている。この点から、中学校での教育において、社会参画に関する教授は、道徳科に期待されるところが大きいと言えよう。

道徳科における記載場所は、内容項目の説明としての2か所に加え、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の「3 教材については、次の事項に留意するものとする。」であり、以下の説明²⁾がある（傍点は筆者による）。

(1)生徒の発達の段階や特性，地域の実情等を考慮し，多様な教材の活用[・]に努めること。特に，生命の尊厳[・]，社会参画[・]，自然，伝統と文化，先人の伝記[・]，スポーツ，情報化への対応等の現代的な課題[・]などを題材とし，生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり，感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

つまり現代的な課題を題材とする教材の活用においては，その多様さが要求されている。また，その現代的な課題に社会参画が含まれている。中学校の道徳科の授業において，現代的な課題である社会参画を取り上げる際には，様々な教材による授業が構想される必要があると言える。

では内容項目として「社会参画」はどのように説明されているのであろうか。文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」において，以下の記述³⁾がある。

現代的な課題等も取り上げ，どのように社会に参画し，どのように連帯すべきかについて，多面的・多角的に考えを深めるよう指導することが大切である。この学習を通して，公共の精神を育むことが求められる。また，人間としての生き方や社会の在り方について深く考え，よりよい民主的な社会を実現するためにどのように社会に連帯できるかについて多面的・多角的に話し合うことが大切である。

つまり道徳科の社会参画の授業により，自分の生き方を問うたり，社会の在り方を考えたりして，よりよい民主的な社会の実現を志向する連帯に関わる価値の向上が目指されている，と言えよう。

その点から文部科学省が推進する「がん教育」を見たとき，様々な共通点や方向性を同じくする部分が見出される。文部科学省による「がん教育」の在り方に関する検討会は「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」⁴⁾（以下，「在り方報告」と表記）の，「2 学校におけるがん教育の基本的な考え方」の「(1) がん教育の定義」において以下のように定義が示されている。

がん教育は，健康教育の一環として，がんについての正しい理解と，がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して，自他の健康と命の大切さに

について学び，共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

つまり科学を通じた「がんについての正しい理解」とどまらず，「がんと向き合う人々」という存在への「共感的な理解」を深め，連帯すべき同胞として「がん患者や家族などのがんと向き合う人々」を想定し，よりよい民主的な社会を実現することを，それらの人々との「共に生きる社会づくり」としてとらえることができる。言い換えれば，がん教育は社会参画をより具体的に学ぶ切り口を教師に与えることになるのである。

2. がん教育の目標と教材等

2.1 がん教育の目標について

文部科学省は，前掲の「在り方報告」において，がん教育の目標を以下のように定めている⁶⁾。

①がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや，がんの予防，早期発見・検診等について関心をもち，正しい知識を身に付け，適切に対処できる実践力を育成する。また，がんを通じて様々な病気についても理解を深め，健康の保持増進に資する。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや，がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて，自他の健康と命の大切さに気付き，自己の在り方や生き方を考え，共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

指導と教授において，上記目標の①（以下，目標①と表記）と②（以下，目標②と表記）を往還することによってその学びが深まることは，体験的にも十分想定され得ることであろう。もし仮に順序性があるとすれば，学ぶ意欲を高める意図で目標②のための教材を先に用いることも想定できないことはない。しかし教室の実態からは少々距離のある，つまり多くの生徒が医療や病院を連想するであろうがんを問題にする授業を構想する上では，一番初めには目標①を中心に据えた授業計画や各校における教育課程の編成が求められよう。つまり科学的，客観的なデータに基づく知識（目標①）があってこそ，自らの現在やこれからの見据えたり，在るべき社会像をより正確に描けたりする（目標②）ことになるだろう。

であるとするならば育成を目指す資質・能力⁷⁾に関して，目標①は「知識及び技能が習得されるようにすること」，目標②は「思考力，判断力，表現力等を育成すること」および「学びに向かう力，人間性等を涵養すること」に関係が深いと考えられる。

2.2 文部科学省による教材等について

2.2.1 「がん教育推進のための教材」

がん教育の目標の実現に向け，文部科学省は平成28年4月に「がん教育推進のための教材」を作

成し、2度の改訂（平成29年6月一部改訂，令和3年3月一部改訂）を経て，同省ホームページ⁵⁾に載せている。内容は，最新のがんとその治療法等をめぐる「教師向けのがん教育の入門書」のようでありながら，部分的には切り取って教材化も可能と考えられるデータや体験談となっている。目標に照らしたとき，内容（目次）が「1 がんという病気」「2 我が国におけるがんの現状」「3 がんの経過と様々ながんの種類」「4 がんの予防」「5 がんの早期発見とがん検診」「6 がんの治療法」「7 がんの治療における緩和ケア」「8 がん患者の「生活の質」」「9 がん患者への理解と共生」となっている点も，知識から価値や生き方へ進む流れが感じられ，首肯できると言えよう。さらに巻末には「小学生用教材案」として，2ページにわたって導入教材と急性骨髄性白血病で小学校1年生の子どもを亡くした父親の体験談が載せられている。適用学年等は記されていないが，内容からすると高学年が適当と考えられる。

本稿の授業提案が中学校での実践とする理由の一端は，ここに「中学校用教材案」が示されていない点にもある。またこの「がん教育推進のための教材」を理解した教師を想定して，授業提案を行うものとする。

2.2.2 「がん教育推進のための教材 補助教材」

文部科学省のホームページにアップロードされている「がん教育推進のための教材 補助教材」⁸⁾は「小学生版」と「中学校・高等学校版」に分かれている。教師用指導参考資料とされる「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」⁹⁾（以下，中高がん教育プロ補助教材と表記）には，その「プログラムのねらいと特長」として以下の内容が図1とともに記されている。

がんをテーマとして教育で扱う際に大切なことは，「生きている限り誰にでも起こりうる病気や死といかに向き合うか」という正解が一つではない問を通して，「自分らしい生き方」や「健康と命の大切さ」について考えることです。

そのため，本プログラムでは，がんに対する正しい知識の習得とともに，生徒が主体的に考え，行動につなげられるような内容を目指し作成しています。

前掲の「在り方報告」によるがん教育の目標に照らすと，図1中の「がんの正しい知識について理解を深める」が目標①に，また「生きること，命の大切さへの理解を深める」が目標②に対応していると捉えられる。

また「中高がん教育プロ補助教材」のスライド教材モジュールのテーマは，前述の「がん教育推進のための教材」の内容と対応して作成されている（表1）。つまり教師用の解説を読むと，同じ内容を扱った生徒用のスライド教材モジュールが準備されている，ということになる。

では「中高がん教育プロ補助教材」，殊にスライド教材モジュールは，どのような授業での使用を想定して作られたのであろうか。中高がん教育プロ補助教材には，「プログラムの概要」¹⁰⁾として，以下の記述がある。

本プログラムは文部科学省「がん教育推進のための教材」に基づき，九つのモジュールを選

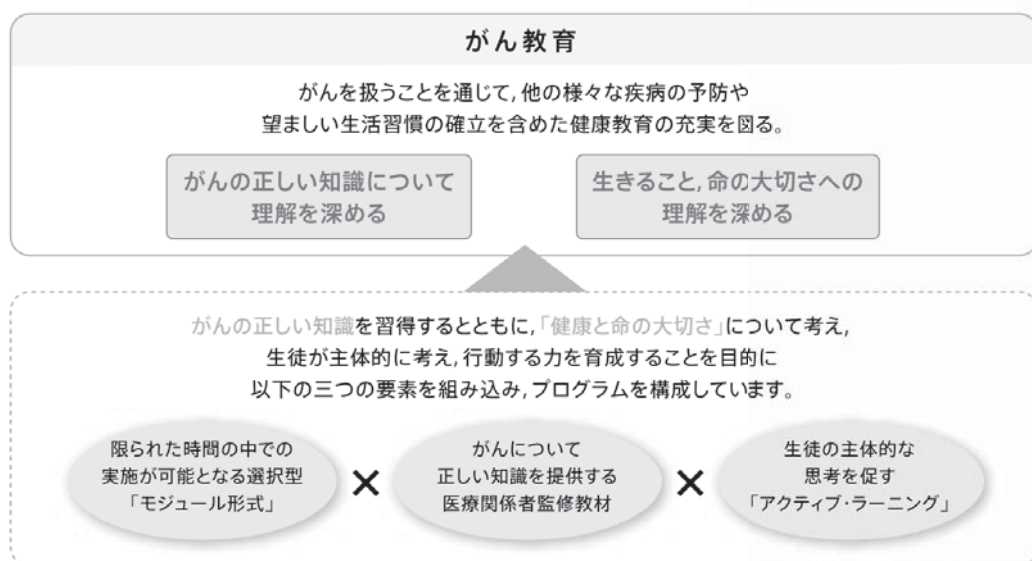


図1 文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」p.1「プログラムのねらいと特長」より

択して学習いただけます。また，中学校・高等学校で活用いただきやすいよう，1モジュール15分程度で構成しています。学校のねらいに合わせ，必要なモジュールを選択し，組合わせて御活用ください。

【関連教科等】保健，道徳，総合的な学習（探究）の時間，特別活動などいずれのモジュールも15分程度で実施いただけます。

モジュールの仕様に関しては，想定された特定の授業のみでの利用とされているわけではない。「関連教科等」として，4つの教科・領域が例示されているうえに，「など」という表現も付されている。そのことから，汎用性やより生徒や学校，地域の実態に合った授業づくりが保障されていると捉えることができよう。

さらに「中高がん教育プロ補助教材」には，各モジュールを用いた15分間の「授業進行案」が含まれている。“モジュール”という名称からも想像しやすいが，授業者の意図に合わせ，科学的な検証が担保されているスライド教材を，15分単位で授業に組み込めることができるのである。

またさらには，「中高がん教育プロ補助教材」の巻末には，「モジュール組合せ例」が3つ示されている¹⁾。こうした例に従った利用方法からは，順序として「授業の目標を明らかにして必要なモジュールを組み合わせる」流れを考えがちかもしれない。その一方で，「モジュールを概観する中で，生徒の実態に合わせて使える内容を組み合わせながら，授業の目標を構築していく」流れも許すことになり，がん教育に対する素人感や苦手意識を有している教師にも，授業づくりの可能性を広げるものと歓迎されることであろう。

表1 スライド教材モジュールのテーマとスライド枚数

番号	テーマ	枚数
1	がんという病気	15
2	日本のがんの現状	12
3	がんの発生と進行	16
4	がんの予防	13
5	検診の意味	12
6	がんの治療で大切なこと	11
7	がん治療の支援	14
8	がん患者の思い	5
9	がん患者と共に生きる社会	13

※文科省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」を参考に筆者が作成

※対応している「がん教育推進のための教材」の内容は「1 がんという病気」「2 我が国におけるがんの現状」「3 がんの経過と様々ながんの種類」「4 がんの予防」「5 がんの早期発見とがん検診」「6 がんの治療法」「7 がんの治療における緩和ケア」「8 がん患者の「生活の質」」「9 がん患者への理解と共生」

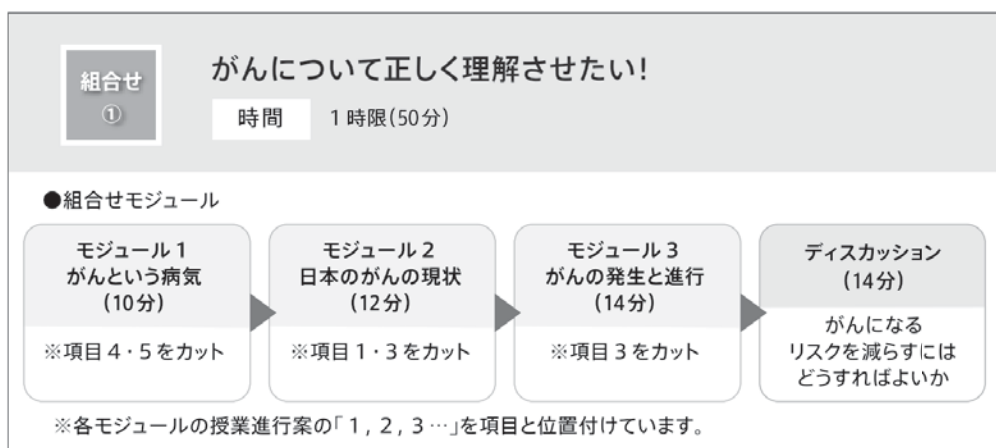


図2 「組合せ① がんについて正しく理解させたい！」

ではそれぞれの「モジュール組合せ例」を検証すると、どのようなことが言えそうだろうか。

まずは「組合せ① がんについて正しく理解させたい！」(図2)である。ここではモジュールの組み合わせからも、生徒の科学的な理解を促進するとともに、そこで得た知識から自分自身の健康の保持増進について意見交換を行う流れが構想されている。スライド教材の内容の組み合わせからは、保健体育での活用にあふさわしいと考えられる。「中学校学習指導要領 平成29年告示」の「第7節 保健体育」,「第2 各学年の目標及び内容」の〔保健分野〕における「3 内容の取扱い」¹²⁾中の以下の記述に、まさに合致させることができよう。

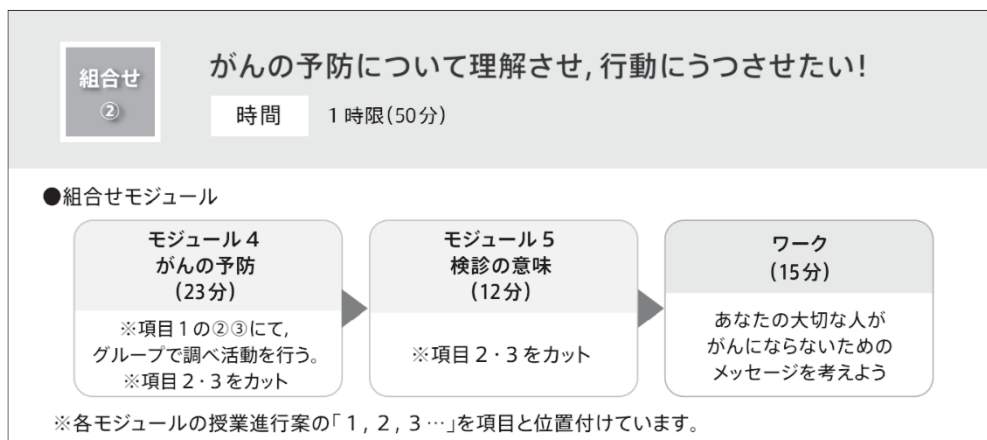


図3 「組合せ② がんの予防について理解させ，行動にうつさせたい！」

(3) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については，食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに，必要に応じて，コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また，がんについても取り扱うものとする。

「組合せ② がんの予防について理解させ，行動にうつさせたい！」(図3)はどうだろうか。ここでの「モジュール4」の授業進行案における「グループで調べ活動を行う」¹³⁾は，スライドの内容や情報をもとに学び合うことを示していると考えられる。図3における「項目1の②③」とは，「②スライドを用いて，男女別のがんの原因を確認し，がんの主な原因は三つに分類できるが，その中で「生活習慣」については自分で気を付けることができることに気付く。」「③【ワーク】どのような生活を送ればよいか，発言する。」である¹⁴⁾。このことを「項目1の②で教師が用いたスライドの情報や内容を，項目1の③において生徒たちの生活の現実置き換えて意見交換をさせる」と捉えれば，授業全体は特別活動の「学級活動の内容(2)」に，また項目1の③で【ワーク】とされている部分は，学級活動の手だてである「話し合い活動」にあてはめることができる。「行動にうつさせたい」とするタイトルからも，「なすことによって学ぶ」を指導原理とする特別活動の特質に合うだろう。

ただし図3の「ワーク」の内容はやや限定的な印象を受ける。「大切な人」に「どんな方法で何を伝えるか」を考えさせ，文章や言葉自体を学級全体で吟味させてから意思決定させる流れはどうだろうか。その際には，様々な事情で「大切な人」を思い浮かべられない生徒がいるかもしれない点には，配慮が必要である。

最後に「組合せ③ がん患者の思いを理解させ，自分にできることを考えさせたい！」(図4)を考えたい。図4にある「モジュール8」及び「モジュール9」は，そもそも様々な問題を含むうえに，その内容を学ぶ生徒の生活実態も多様である。その後の「ワーク」については，「考える」になっているが，手だてが示されていない。ここでは「組合せ①」にあるようにディスカッションなどで，個々

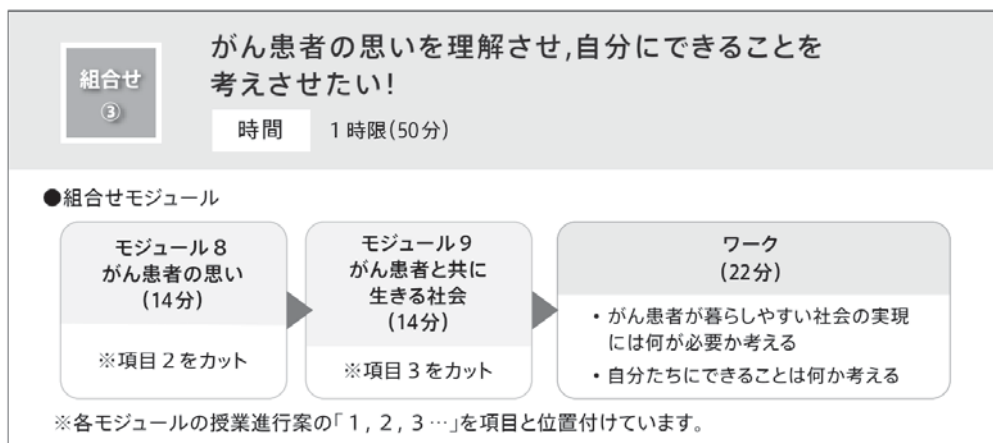


図4 「組合せ③」 がん患者の思いを理解させ、自分にできることを考えさせたい！」

の生徒が生活の実態に即して考えたことや、自分たちにできることを交流させることで、視野を広げさせたり、様々な教科での既習事項との結び付けを図ったりしたい。

つまり「組合せ③」は、がん教育や様々な病気をテーマとする総合的な学習の時間の一部として捉えられ得る。ここでできることを考え、似た意見をもつ生徒をグルーピングするなどして、がん患者が暮らしやすい社会の実現に必要なことと自分たちにできることを具体化する探究に進ませることができる。

2.2.3 活用上の留意点

まずは「モジュール組合せ例」等のモジュールの利用のみの実践をもって、「授業」とはしないことであろう。教育課程上の一般的な視点と、がん教育の特質の視点からその問題を示す。

教育課程上の一般的な視点からは、「モジュール組合せ例」には、実践上の教科・領域名が記されていない点について考察したい。このことは、「実践者の自由な授業づくりを保障するもの」として捉えるべきだろう。各教科・領域とも、その指導上の特質がある。その点を考慮し、その教育課程ならではの持ち味やよさを発揮する授業づくりが求められる。つまりモジュールは文字通りの存在であり、教育課程そった授業者の指導上の確固たる意図に応じる材料なのである。そのことは「中高がん教育プロ補助教材」での解説においても、前述のとおり「学習指導案」ではなく、モジュールを用いた「授業進行案」となっている点でも裏付けられる。モジュールを用いて、何の教科・領域とする授業を展開し、その指導を通じて生徒のどのような資質・能力を高めたいのかを明確化する必要があると言える。どのような学習目標を設定し、それをどのような点で評価するのかを明らかにし、「その学習活動の中で用いるモジュールに何を期待するのか」を熟慮した授業づくりが求められるのである。このことは「利便性のみからモジュール頼みの授業としない」とも表現しうるだろう。現代的な課題であるからこそ、新しくかつ科学を尽くした教材が求められる。それらを授業の目的に照らしてどのように用いるか、学習指導案を携えた実践が求められよう。

がん教育の特質の面からは、個への配慮から考察したい。がん教育は、指導者に生徒個々への十分

な配慮を要請する。そのことは「なぜがん教育が必要となったのか」という点を顧みれば、容易に理解できる。がんという病への無理解や偏見が強いと、患者と死を安易に結び付けがちである。教室の中には、家族ががんを患っていたり、実際に家族をがんで亡くしたりした生徒がいるかもしれない。またその事実、授業実践直前に発覚、あるいは明確化した可能性もぬぐえない。生徒自身ががんである可能性もある。さらにはこうした事実は徹底して個人的な問題であり、そもそも公表する必要がない。こうした点から、「教室内の生徒のどれかががんに関わった生活を送っている」と想定した授業づくりと指導上の配慮が求められると言える。

ここまでからすると、前節の「教育課程上の一般的な視点」ともかかわらせるなら、がん教育においては配慮事項まで落とし込んだ学習指導案を携えた実践が求められる、と言えよう。

しかし死や別れといった「人間の有限性との対峙」というテーマ、つまり生徒の状況次第においては強いストレスを与えることにつながる可能性を有する授業においては、個々の生徒に対して配慮しきれない部分はどうしても存在してしまう。例えば、家族との死別を体験した生徒が、数年前のことなので自身の中では客体化できている経験と捉えていた。しかし授業の進行に応じて過去の体験の内面的な意味付けが変化することで、当該生徒の涙が止まらなくなる、といったことも考えられなくはないのである¹⁵⁾。

つまり学習指導案を配慮事項も含めて完成したとしても、がん教育においてはどうしてもマニュアル化できない部分が存在するのである。否、そもそも授業とはどのようなものであってもそうした部分が含まれている存在である¹⁶⁾。「がん教育は、学習指導案化できない部分の多くが、生徒の実存にかかわる点で、また臨時的なケアを必要とする点で特質を有する」と表現したほうが、より妥当と言えよう。

こうしたことから、授業づくりに当たっては、例えば文部科学省による「外部講師を活用したがん教育ガイドライン（令和3年3月一部改訂）」¹⁷⁾に学ぶ必要があるだろう。本稿では外部講師を活用した授業を構想するものではないが、様々な点で多くの示唆に富むと言える。ガイドラインの趣旨は、外部講師を招いての授業づくりの手引きと解説であるが、外部講師に求められることも含めて、教師が生徒の実存や臨時的なケアを考える参考になる。

3. 道徳科の授業構想と提案

3.1 教材等の活用について

道徳科の特質として、その授業が価値の教育である点が挙げられる。つまり学習指導要領における内容項目に照らして、授業を通じていかに価値（観）が高まったか、高めるための内面的な準備を整えられたか、価値そのものについていかに深く考えることができたか、といったことが問われなくてはならない。その点で「中高がん教育プロ補助教材」の活用は、授業で取り上げられる内容項目やそこに示された価値を高める手だてとの十分な関連が図られる必要がある。

例えば、前述の通り「中高がん教育プロ補助教材」における「モジュール組合せ例」は授業一単時間である50分で示されているが、どの授業として行われるかは明確にされていない。無論、組合せ

例の提案に従ってスライドを見せ、教師が解説するだけでも生徒にとっては様々な学びが得られるであろうことは想像に難くない。なぜなら最新のデータであり、生徒の思い込みや内在する偏見に気づかせたりする内容が含まれているからである。しかしそれだけでは道徳科の授業とは言えないのである。

ではその内容項目の選択については、どのようなことが考えられるだろうか。

そのまず一つめは、がん教育の目標に照らして、様々な内容項目での授業化を模索することを通じて、道徳科の授業の可能性を追究することであろう¹⁸⁾。がん教育の目標を実現には、様々な価値が関わっている。まずはそれを精査し、どのような内容項目として授業化が可能か、検証する必要がある。がん患者も生活者であり、その点からはがんを患っているかどうか、という点が個性的であり、健常者と比べたときに、どちらかを言うと、目を引く相違点である。しかし授業化に当たって、「死が近いにもかかわらず」といった視点からとらえたがん患者の入院・闘病生活の様子等、患者の生そのものをがんやがん患者の特性からのみとらえた「生命の尊さ」の内容項目の授業ありきの発想に陥らないことが大切である。がん教育の目標には、「……自他の健康と命の大切さに気付き、……」とあるが、「……共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。」ともあるのである。

その二つめは、たとえ約15分間分のモジュール教材であっても、全てを利用する必要はないという点である。教材は、あくまで授業の目的や教科・領域等の特質や持ち味に合わせて、選択されるべきである。その意味では外部講師も同様である。「外部講師がん教育ガイドライン」の「第2章 外部講師を活用したがん教育の進め方」において、「①学校が主体となって企画・運営を行う。」¹⁹⁾とされている。学校側と講師との入念な打ち合わせを経て、授業の目標や外部講師の役どころの確認が必要である。もしも生徒を目の前にして外部講師が授業の目的から外れる発言をした場合には、授業者である教師は躊躇なく修正や訂正を行う必要がある。また外部講師の語りが中心とならない授業づくりであっても、それが授業のねらいにそうのであれば、納得して協力できる外部講師でなければならない。

3.2 内容項目「C12 社会参画、公共の精神」の観点から

「中学校学習指導要領（平成29年告示）」では、内容項目「C 主として集団や社会との関わりに関すること」に位置付けられる「社会参画、公共の精神」は以下のように説明されている²⁰⁾。

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

前掲のがん教育の目標②に照らすと、この内容項目は「……自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。」という部分に合致すると考えられる。つまり「よりよい社会の実現」が「共に生きる社会づくり」に対応すると考えられる。また「社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもって」の部分が、「自己の在り方や生き方を考え」という部分に対応するだろう。

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」p. 48を援用して考察を深めよう。「よりよい社会」とは「個人が安心・安全よりよく生活する」社会をも意味している。また「社会参画の意識」とは「社会の形成を人任せにするのではなく，主体的に参画し，社会的な役割と責任を果たす」意識のこととなる。「社会連帯の自覚」とは，社会生活において，一人一人が共に手を携え，協力し，誰もが安心して生活できる社会をつくっていかうとすることである。」つまり，がん患者も安心して生活できる社会をつくっていくために，協力していくということである。

さらには，以下の記述²¹⁾がある。

現代的な課題等も取り上げ，どのように社会に参画し，どのように連帯すべきかについて，多面的・多角的に考えを深めるように指導することが大切である。

社会参画について生徒に考えを深める現代的な課題等として，まさにがん教育が挙げられると言えよう。

3.3 教材（読み物）の提案

(3)教材の提案

がん教育と連携した道徳科における中学校「内容項目C12」の授業構想として，教材を以下のように提案したい。

【患う人も】

「へー，すごいこと考えてるんだねえ。」

日頃から口数が少ないからだろうか。詩（うた）が「中学校卒業後に実現したいこと」の欄に「みんなが安心して生活できる社会にしたい」と書いたら，隣の席の律（りつ）が声をあげた。詩は「こんなことが書けたのはこのクラスのおかげだ。」と秘かに，しかし強く思っている。

3年生ということもあり，体育大会では優勝をねらうムードが学級にはあった。4月には教室が1階になり，車いすの蓮（れん）がすべての授業に参加するようになった。全員参加の競技はどうなるのか。いや，その際の，例えば完走による参加者全員への加点はどうなるのか。勉強が苦手な体育の授業やスポーツが活躍の場である数名には，このことがどうしても気になるのだ。この学校には，車いすの生徒が体育大会に参加した記録は，この10年はないのだそうだ。

参加種目決めの学級活動の時間の前に，決め方を決める必要があった。勝つことのみを追究すると，蓮がづらいだろうとだれもが気づいていた。だれも蓮の名前を出さず話合っていたが，やはり本音の「勝ちたい」がにじみでてくる。だがそもそも車いすの生徒の参加が前提されているわけもない。何を大切にするかと考えるほどに，蓮は居心地が悪くなる。重い空気の中，司会の学級代表が言った。

「でもさ，蓮がどうしたいかってのは聞いてないぜ。蓮がいるのに蓮抜きの話合いみたいで俺，ちょっ

と変だって気がしてきた。」

不意を突かれたような雰囲気は漂い、先生も

「やあ、そりゃそうだ。そこだねえ。ねえ、蓮君。君はどうしたいかね。」

とたずねた。思いがけず、大きな声で、しかもすぐに答えた。

「いや、迷惑じゃなきゃ出たいです。出られる競技に出たいです。」

詩は思わず蓮の方へ向き直ってしまった。みんなはまたも予想外といったムード、しかしほがらかだった。

「いやあ、言えてよかったね、蓮君。迷惑かどうか、時間とともにみんな考え方が変わっていくものだ。私はね、練習なしで出られる競技じゃ、君にもみんなにも成長がないと思うよ。何かこうさ、協力して、工夫してってのがないと、やったってのが残らないと思うんだね。出場点1点ねらうために、蓮君に参加を勧めるのかな。」

そこからが速かった。詩が驚いたのは、生徒会役員に掛け合う学級代表の姿だけではなく、より蓮にとって体の負担が減るよう直線50メートル走を提案し、操作が楽で、腕への負担も少ない競技用車いすまで借りてきた役員の行動力と、「蓮にとってどうか」を優先してルールを作り変える点だった。詳細が生徒議会で承認され、生徒会新聞で全校に伝えられた。

初めは練習時間にグラウンドに居合わせる他学級の生徒たちは、驚き、蓮に声をかけた。しかし日が経つにつれ、それぞれが自分のことへと関心を集中させていったのだった。

この大会後、明らかに蓮も学級も明るくなった。みんなは蓮にどうしたいか、何ができるかをたずね、蓮も気楽に答えた。修学旅行もすべてがうまくいったのだった。

詩にはがんを患う父がいる。職場に言い出せず、この1年間検査や治療の日のは、理由をつけて休み続けている。「自分の技術はあてにされているが、代わりが見つからないわけではないだろう。大きな会社ではないから、期待通りに動けない社員をどう思うかわからない。早く見つかったし、治療技術も進歩しているから、まずはこのまま様子見を。」というのが、母が聞いた父の考えなのだそう。

詩は思う。「父は一生懸命だ。父のような人はもっている。そんな人々と励まし合って生きていきたい。父よりさらに苦しむ人もいる。病気であっても社会の一員だ。待っていては始まらない。もうすでに動いている人もいるはずだ。」

3.4 学習指導案の提案

文部科学省「がん教育推進のための教材」，および前掲の読みのも教材を用いた道徳科「社会参画」の授業構想を，以下のように提案したい。

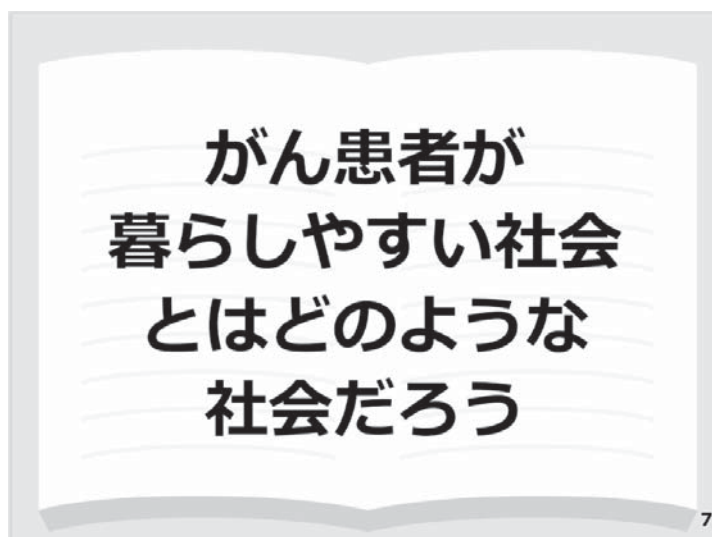


図5 「スライド教材モジュール9の7枚目」

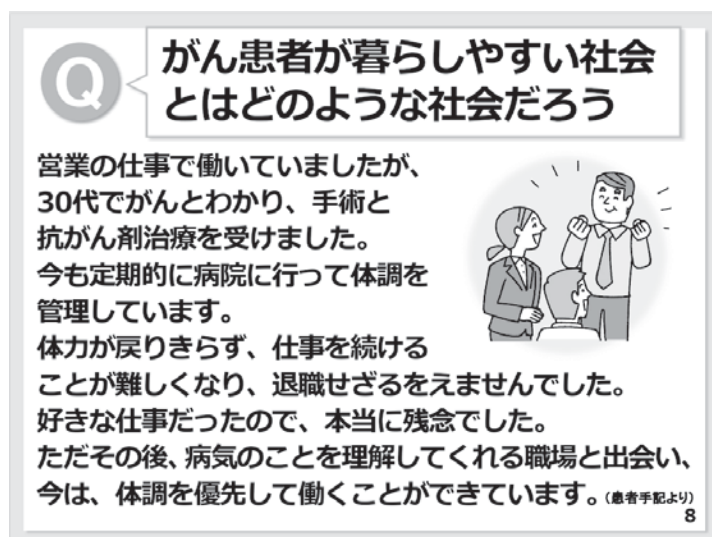


図6 「スライド教材モジュール9の8枚目」

◆**主題名** あなたも一員，私も一員

◆**教材名**

- 1 読み物教材「患う人も」
- 2 「がん教育推進のための教材 補助教材」スライド教材モジュール9の7枚目と8枚目

◆**内容項目** C12 社会参画，公共の精神

◆**ねらい**

- 1 がん患者(や身体が不自由な人等)という存在に気付くとともに，思い込みや偏見からではなく，本人の思いを尊重することや客観的な知識の重要性を理解できる。
- 2 単なる同情からではなく，がん患者も同じ社会の一員として，協力してよりよい社会づくりをしようとする気持ちを高める。

◆**導入**

- 1 事前学級アンケート「がん患者が暮らしやすい社会とはどのような社会だろう」の結果を伝える（スライド教材モジュール9の7枚目（図5）をモニター等に映写しておく）。
- 2 スライド教材モジュール9の8枚目（図6）を映写し，読む。感想や1のアンケート結果との比較で考えたことなどを発表させる。

◆**展開**

- 1 学習課題「みんなにとって安心な社会づくりに必要なことを考えよう」を提示する。
- 2 教材を範読する。
- 3 登場人物および教材の内容の確認をする。
- 4 課題について話し合う。

【発問1】居心地の悪そうな蓮の様子を見ている詩は，どんなことを考えていただろうか。（補助発問：連にだれの様子を重ねて見ていただろうか）

【発問2】学級代表や生徒会役員の行動や価値観から，詩はどんなことを学んだのだろうか。（補助発問：学級代表や生徒会役員が大切にしているのはどんなことだろうか）

【発問3】「病気であっても社会の一員だ。」には詩のどんな思いや考えが込められているのだろうか。（補助発問：「この大会後，明らかに蓮も学級も明るくなった。」ことを詩はどうとらえているのだろうか）

【発問4】あなたが詩なら，どんな行動を起こすだろうか。「どんな人たちに」「どんな言葉で」語りかけるだろうか。

◆**終末**

- 1 説話を行う（「みんな」「安心」「社会全体の利益」「主体的な参加」をキーワードとし，必要に応じて導入でのスライドモジュールを再度映写して，その内容やそれに対する生徒の導入時の発言内容に言及する）。
- 2 授業の感想をワークシートに書かせる。

◆**評価**

- 1 社会の問題点に気付き，よりよい社会をつくるために，病気や障がい等の個性を理解し，尊重

がん教育と連携した中学校道徳科における内容項目「C12 社会参画，公共の精神」の授業構想

して連帯しようという心情が高まったか（発問3に対する発言内容とワークシートへの記述内容から）。

- 2 公共性を有し，社会全体の利益となる活動を実現するためには，様々な人々との協力だけでなく，主体的な参画が必要であることを理解できたか（発問2に対する発言内容とワークシートへの記述内容から）。

4. 今後の課題

本授業構想の提案について，以下の点を課題としたい。

一つめは，実践による授業全体の内容の妥当性の検証である。実践家との協働により，生徒の実態との適合性，実践しやすさ，生徒に対する必要な配慮と事後指導などに関する問題点を，具体的に確認し，解決に向けた改善を行う必要がある。

二つめは，導入時における「がん教育推進のための教材 補助教材」（スライド教材モジュール）使用の効果の検証である。モジュール全体を利用しない形態での授業での教材化の提案である。中学生にとっては理解するのがやや難しい内容項目であり，ともすると意見が拡散しがちである部分を焦点化する意図で用いている。生徒によるワークシートへの記述内容が，内容項目や授業のねらい，さらにはスライド教材モジュールの内容にそった感想や気付きが記されているのか，実際に授業を行って確認する必要がある。

三つめは，特定の背景を有する生徒への事前，事後指導の必要性の確認であろう。読み物教材やスライド教材モジュール，授業全体の流れから，個別のケアを必要とする生徒がでないか，またどのような部分がどういう理由で問題であったか，確認する必要があるだろう。

今後，様々な形態のがん教育の授業が実践され，さらに提案されていくことであろう。それらのよいところや問題点を共有し，生徒にとってよりよい授業づくりが求められている。

注

- 1) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領（平成29年告示）」
- 2) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領（平成29年告示）」, pp. 157-158
- 3) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」, p. 49
- 4) 文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2016/04/22/1369993_1_1.pdf. Accessed July5, 2021
- 5) 文部科学省「がん教育推進のための教材」Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000615_1.pdf. Accessed July5, 2021
- 6) 文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」, p. 2 Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2016/04/22/1369993_1_1.pdf. Accessed July5, 2021
- 7) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領（平成29年告示）」, p. 20
- 8) 文部科学省「がん教育推進のための教材 補助教材」Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/

- hoken/1385781.htm.pdf. Accessed July5, 2021
- 9) 文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」(教師用指導参考資料), p. 1 Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000621_2.pdf. Accessed July5, 2021
 - 10) 文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」(教師用指導参考資料), p. 2 Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000621_2.pdf. Accessed July5, 2021
 - 11) 文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」(教師用指導参考資料), p. 18 Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000621_2.pdf. Accessed July5, 2021
 - 12) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領(平成29年告示)」, p. 129 引用箇所中の(イ)と(ウ)とは,「(イ)健康の保持増進には,年齢,生活環境等に応じた運動,食事,休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。」「(ウ)生活習慣病などは,運動不足,食事の量や質の偏り,休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また,生活習慣病などの多くは,適切な運動,食事,休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。」を指している(同書p. 127)。
 - 13)「指導上の留意点」として「時間があれば保健体育の教科書などを使用し,健康的な生活習慣についてグループで調べ学習を行ってもよいでしょう。」との記述がある。文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」(教師用指導参考資料), p. 9 Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000621_2.pdf. Accessed July5, 2021
 - 14) 文部科学省「中学校・高等学校版 がん教育プログラム 補助教材」(教師用指導参考資料), p. 9 Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000621_2.pdf. Accessed July5, 2021
 - 15) 授業において生徒が涙することがいけない,と言いたいのではない。ここでは教師その人の人生経験からは予想外のことが起きうることを問題としているのである。涙が出るような感情を味わうことは,愛する対象との死別後の悲嘆の過程において,むしろ好ましいことでさえあるだろう。さらにその場が学級であるということは,「感情を表出しても受け入れられる場である」「わかってくれる仲間や先生がいる」と当該生徒が感じていることでもある。授業者の予想外にそのことが起きたとき,教師からのその生徒への対応の方が,周囲の生徒にとってはかえって道徳学習の意義を強くもつことがあるだろう。さらに言えば,涙する生徒への教師からの言葉がけやケアの様子によってケアされる生徒も,少なからず存在することだろう。それは「教室内に同じように家族との死別を経験した生徒が存在する可能性がある」ということのみを意味するのではない。涙する様子に自身のつらい経験を重ね,その際の家族や仲間からのケアを思い起こすことを通じて,再度その経験を味わいなおしたり,ケアの重要性を再認識したりする生徒が存在するかもしれない,といったことを意味している。あるいは涙する姿に,窮地にあった自分が周囲に求めていたケアを得られなかった経験が想起され,教師のケアにその頃の自分がケアされたように感じる生徒がいるかもしれない,といったことを意味している。
 - 16) それがゆえに学習指導「案」であり,当日その場でのいわば即興性や即時性が担保されていると言えよう。
 - 17) 文部科学省「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/20210312-mxt_kouhou02-1.pdf. Accessed July5, 2021
 - 18) 裏を返せば,がん教育にかかわる授業実践には,取り上げられている内容項目において偏りが感じられる,ということである。教師の中に「がん患者を扱う教材=内容項目は生命尊重」という暗黙の定式が存在すると感じられる。天野幸輔 2021,「がん教育と道徳科の授業の連携の可能性」名古屋学院大学論集,人文・自然科学篇, 57(2), pp. 55-82
 - 19) 文部科学省「外部講師を用いたがん教育ガイドライン 平成28年4月(令和3年3月一部改訂)」, p. 10 Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2016/06/16/1369991.pdf. Accessed July 5, 2021
 - 20) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領(平成29年告示)」, p. 155

がん教育と連携した中学校道徳科における内容項目「C12 社会参画，公共の精神」の授業構想

21) 文部科学省 2017,「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」p. 49

参考文献

- 天野幸輔 2021,「がん教育と特別活動の連携の可能性：カリキュラム・マネジメントによる外部講師の授業と学級活動（2）」名古屋学院大学論集. 社会科学篇, 57(4), pp. 155-176
- 天野幸輔 2021,「がん教育と道徳科の授業の連携の可能性」名古屋学院大学論集. 人文・自然科学篇, 57(2), pp. 55-82
- 天野幸輔 2008,「生命尊重の内容項目が毎年繰り返される意義—家族を亡くしたライフストーリーから構想される道徳の時間」,『道徳と教育』日本道徳教育学会事務局, 52(326), pp. 49-58,
- 天野幸輔 2006,「4名の乳がん体験者の語りに耳を傾ける授業」,立松喜男・松原好広『中学校「生命の教育」の実践—道徳授業を核として—』明治図書, pp. 131-142
- 編集部 2020,「令和元年度「学校保健統計調査速報」「全国体力・運動能力,運動習慣等調査結果」(特集がん教育の実践現場から)」,『心とからだの健康：子どもの生きる力を育む』健学社〔編〕, 24(3), pp. 20-31
- 犬塚文雄・天野幸輔 2020,「生徒指導における「死」「喪失」「別れ」—個と全体へのアプローチ—」,『名古屋学院大学教職センター年報4』, pp. 19-29
- 河村洋子・助友裕子・片野田耕太 2010,「学童向けがん教育の開発と評価：がん教育の在り方への示唆」,『熊本大学政策研究』熊本大学, 1, pp. 69-84
- 物部博文・植田誠治・杉崎弘周・衛藤隆・渡邊正樹・助友裕子・森良一 2014,「日本の児童生徒のがんの原因についての認識と情報源」,『学校保健研究』日本学校保健学会, 56, pp. 262-270
- 大野裕美 2011,「がん教育の現状と課題—愛知県がん対策推進計画を事例として—」,『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究』15, pp. 57-50
- 齊藤隆浩 2020,「(公財)札幌がんセミナー制作DVD教材を用いたがん教育の実践」,『心とからだの健康』健学社〔編〕, 24(1), pp. 12-21
- 杉崎弘周 2020,「子供の実態に関する研究を踏まえたがん教育」,『初等教育資料』996, pp. 76-79
- 杉崎弘周 2019,「がん教育って何？どう教えればいいの？」,『体育科教育8月号』大修館書店, pp. 54-55
- 杉崎弘周 2019,「学校におけるがん教育に対する保護者の態度」,『日本小児科学会雑誌』日本小児科学会, 123(9), pp. 1433-1435
- 助友裕子・片野田耕太 2012,「都道府県のがん教育・普及啓発の取り組みと第二期への期待」,『保健医療科学』国立保健医療科学院, 61(6), pp. 598-606
- 高宮有介・天野幸輔 1993,「ターミナルケア教育」,中川米造・藤崎和彦編『現代のエスプリ—良い医者育てる—21世紀の医療を担う—』至文堂, 313, pp. 175-187
- 豊島区立明豊中学校・新宿区立落合第一小学校（編集部取材）2019,「がん教育から「いのち」を考える（特集いのちの大切さを伝える取り組み）」,『心とからだの健康：子どもの生きる力を育む』健学社, 23(3), pp. 12-22
- 植田誠治・物部博文・杉崎弘周 2018,『学校におけるがん教育の考え方・進め方』大修館書店
- 植田誠治・杉崎弘周・物部博文・衛藤隆・渡邊正樹・助友裕子・森良一 2014,「日本の児童生徒のがんについての意識の実態」,『学校保健研究』日本学校保健学会, 56, pp. 185-198
- 和井内良樹 2019,「論説 道徳性を育てるねらい設定のポイント—道徳性の諸様相をバランスよく育てる!—」『道徳教育2019年2月号』, 明治図書